入札監理小委員会における審議結果報告 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

「大型計算機システム等の運用業務」、「基幹ネットワークシステム等の運用業務」、 「情報セキュリティ対策システム等の運用業務」

当該、『民間競争入札実施要項(案)』を入札監理小委員会において審議したので、その結果 (主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 平成 24 年 7 月 20 日閣議決定の公共サービス改革基本方針により、「大型計算機システム等の運用支援業務」及び「情報セキュリティ対策システム等の運用支援業務」の 2 事業が市場化テスト導入事業として決定された。しかし、行政事業レビューからの指導等において業務請負契約の更なる競争性、公平性、透明性、妥当性の観点から検証を行った結果、平成 24 年度より当該 2 事業について統合を行い、「原子力機構基幹情報システムの運用支援業務」として、市場化テストを実施することとなった。今回は、市場化テスト「第 2 期」になる。
- 本事業の目的は、機構の研究開発活動に不可欠な情報インフラとなっている「大型計算機システム等の運用業務」、「基幹ネットワークシステム等の運用業務」、「情報セキュリティ対策システム等の運用業務」の3事業を、効率的かつ円滑に運用することである。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】「専門性の観点を踏まえた事業範囲の見直し、実施業務内容のより一層の具体化等応 札者の拡大に向けた新たな取組」を行う必要がある。

【対応】事業範囲の見直し、および、応札者の拡大に向けた取組は、以下の3点である。

- ① 事業規模(発注単位)を1事業から3事業に分割し、また、柏地区事業を廃止することで、茨城地区の一拠点に業務を集中させた。
- ② 業務内容の「支援」を削除することで、運用業務であることを、より明確化させた。
- ③ 一部の業務について、技術者の業務経験年数を緩和した。(〇年以上→〇年以上が望ましい)

3. 意見募集の対応について

意見募集(平成29年8月1日~8月16日)を行った結果、意見・質問は共になかった。

4. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】「実施業務内容のより一層の具体化等、応札者の拡大に向けた新たな取組」を実現するための調整が必要である。

【対応】

① 「非定常」の表記を「定常外」に統一した。

資料2-2-1:P.25、27

資料2-2-2: P. 24、26

資料2-2-3:P.24、26

② 画像処理に関する項目表記の明確化を行い、追記した。

資料 2 - 2 - 1: P. 44、50

③ 大型計算機システムの定義を追記した。

資料2-2-1:P.51

④ 業務に従事する要員数と業務に必要な資格(経験)の記載の再検討を行い、修正した。

資料2-2-1:P.52、53、69

資料2-2-2:P.38、53

資料2-2-3:P.38、39、53

⑤ 特記事項における「安全性」表記の再検討を行い、修正した。

資料2-2-1:P.55

資料2-2-2:P.40

資料2-2-3:P.41

①・④・⑤は3業務共通(資料2-2-1・資料2-2-2・資料2-2-3)、②・③は 大型計算機システム等の運用業務(資料2-2-1)のみである。

なお、ページ番号は右下の通し番号を記載している。

以上